

平成28年度（山形県）
公認指導者資格B指導員養成講習会・A及びB指導員更新講習会開催要項

- 1 主 催 : 公益財団法人全日本柔道連盟
- 2 主 管 : 山形柔道連盟
- 3 目 的 : 柔道指導者のさらなる資質の向上および指導力の強化を図り、柔道の普及・発展に寄与することを目的とする。
- 4 期 日 : 平成28年12月11日（日）
平成27年12月17日（土）～18日（日）
- 5 場 所 : 山形県総合運動公園内柔道場及び会議室
〒994-0000 山形県天童市 山王 1-1 山形県総合運動公園
TEL: 023-655-5900
- 6 受講条件
 - (1) 資格取得受講対象者は、今年度全日本柔道連盟に指導者登録をしている者で、次の条件をすべて満たしている者。*20歳以上、3段以上、C指導員認定後2年以上経過している者。
 - (2) 資格更新受講対象者は、今年度全日本柔道連盟に指導者登録をしているA及びB指導員で、
 - ア H25年度認定者（移行措置で取得した人）
 - イ H26年度認定者（H25年度C養成講習を受講した人）の更新講習を未受講の者。
*A及びB指導員は4年に1回、更新講習を受講義務があり、平成23-24年移行措置認定者は、都道府県が開催／指定する更新講習会を1回受講する必要がある。
- 7 実施内容
【別添】カリキュラムにより、
 - (1) B指導員資格取得者は、18時間の講習会終了後、検定試験を1時間行う。また、その他に6時間の課題レポートを提出する。
 - (2) A及びB指導員更新者は、上記講習期間のうち、最低でも1日受講すること。
- 8 留意事項
 - (1) 今年4月に実施された、審判講習会や形講習会は対象外となる（H27年度

資格取得及び更新修了者は1ポイント取得)。

- (2) 資格基準について、上記6の条件を満たしている場合のみ受講すること。
- (3) 更新方法は、【別表】を確認すること。
- (4) 受講希望者は、登録している地区柔道連盟に申し込むこと。各地区柔道連盟は、当該地区の受講者名簿を下記担当者あて期限内に提出すること。

9 受講料：

- (1) 資格取得者：6,000円（講習会受講費・テキスト代を含む）。
- (2) 更新受講者：3,500円（ ” ” ）。

10 担当者： 山形県柔道連盟事務局 縄野 一史

連絡先： e-mail:abusan23@gmail.com

TEL/FAX：023-641-8818

携帯：090-8505-8905